

木更津市総合計画 第3次基本計画（案）の意見公募に対する意見

番号	提出された意見	意見に対する市の考え
1	<p>【計画について】                      &lt;意見&gt;                      「第2次基本計画及び実施計画については、『PDCAサイクル』に基づく進行管理を実施し、各施策・事業等の取組内容について検証・見直しを行うことで、計画の実効性を高め、効率的に推進します。」と掲げていたが、効率的に推進できたのか。第2次基本計画では、「現状と課題」を掲げていた。結局、いろいろな事業を行い、現状と課題はどのように解決できたのか。第3次基本計画ではみえてこない。                      つまり、課題解決の方向性に対する評価がない。事業は、その手段であり、それが課題解決できる事業なのか、そこを点検、改善しなくてはと考える。事業の進行管理では、課題解決ができないと考える。</p>	<p>第2次基本計画に掲げた施策及び実施計画に掲げた事業につきましては、毎年度終了後、取組の成果を検証し、その結果を踏まえ、取組の方向性を必要に応じて見直しや改善を行うことで、各施策・事業等の推進に取り組んでまいりました。                      第3次基本計画においては、施策毎に第2次基本計画の施策別の「課題解決の方向性」に対する評価としての記載はありませんが、「基本方向ごとの主な取組結果」を記載するとともに、各施策で掲げている「現状」と「課題」は、第2次基本計画期間中の4年間の取組の結果を踏まえ記載しております。</p>
2	<p>【施策02「医療の充実」の目標について】                      第2次基本計画…乳幼児から高齢者までの市民が安心して医療サービスを受けられるよう、疾病の状況に応じて適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の整備を図るとともに、地域の医療ニーズに対応した保健・医療従事者の確保をめざします。                      第3次基本計画…市民の誰もが安心して医療サービスを受けられまちをめざし、適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。</p> <p>&lt;意見&gt;                      第3次の目標に「地域の医療ニーズに対応した保健・医療従事者の確保をめざします。」がないということは、すでに達成して成果となったのかかかげなかったのか、それとも、これは解決できる課題ではないと判断し、目標に掲げなかったのかかわからない。</p>	<p>「地域医療・救急医療体制の充実」に「保健・医療従事者の確保」の意を含めており、具体的な記述については「課題解決に向けた方向性」に示しております。</p> <p>【課題解決に向けた方向性】                      君津木更津医師会や関係機関と連携し、在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設等の救急医療体制の充実を図るとともに、保健・医療従事者の人材確保対策を支援します。</p>
3	<p>【施策02「医療の充実」について】                      &lt;意見&gt;                      第2次と第3次の現状と課題、課題の方向性、主な取り組みを比較すると、同様の内容が書かれている。</p>	<p>第2次基本計画から引き続き同様の「現状」と「課題」であるため、同様の内容となっております。</p>
4	<p>【施策02「医療の充実」について】                      &lt;意見&gt;                      計画外として、コロナ禍での対応があり、これにより、別途課題がでたり、連携の構築が加速化したなどが現状にも課題にも掲載されていない。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、施策01「保健の充実」に、以下のとおりの記載しております。</p> <p>【現状 3点目】                      新型コロナウイルス感染症は、市民の健康や生活・社会環境に大きな影響を及ぼしました。</p> <p>【課題 3点目】                      市民の感染症予防のため、日頃からの健康増進、感染症やワクチンに関する知識の普及・啓発、各種ワクチン接種率の向上や新たな感染症発生時に迅速に対応できる体制の構築が必要です。</p> <p>【主な取組01-1 健康づくりの推進 4点目】                      感染症やワクチンに関する知識の普及啓発、各種広報による予防接種率の向上、新たな感染症への対応を迅速に行います。また、平時から医師会等の関係機関と情報の共有を図り、感染症発症時に速やかに対応できる体制を構築します。</p>

木更津市総合計画 第3次基本計画（案）の意見公募に対する意見

番号	提出された意見	意見に対する市の考え
5	<p>【施策06「災害に強いまちづくりの推進」について】                      &lt;意見&gt;                      資格者の確保が指標に上がらなかった理由は。</p>	<p>被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士については、災害の規模に応じて判定士が必要となる人数が変動することから、明確な指標を定めることが困難であるため、指標にあげるのとは適当ではないと判断いたしました。                      判定士の資格要件がある方や職員等について、積極的な人材確保に取り組んでまいります。</p>
6	<p>【施策06「災害に強いまちづくりの推進」について】                      &lt;意見&gt;                      資格者に何人ほど必要と考えているのか。</p>	<p>〔被災宅地危険度判定士〕                      本市に登録されている被災宅地危険度判定士は72名となっております。                      災害の規模等により判定士が不足する場合は、県内や県外との協力要請体制を確立しておりますので、大規模な災害が発生した場合は、判定士の派遣を依頼し、2次災害の防止に取り組んでまいります。                      また、判定士を1名でも多く確保するため積極的な制度の周知を行い、認定講習会の受講を促進してまいります。</p> <p>〔被災建築物応急危険度判定士〕                      本市に登録されている被災建築物応急危険度判定士は105名となっております。                      災害の規模等により判定士が不足する場合は、県内や県外との協力要請体制は確立しておりますので、大規模な災害が発生した場合は、判定士の派遣を依頼し、2次災害の防止に取り組んでまいります。                      また、判定士を1名でも多く確保するため積極的な制度の周知を行い、認定講習会の受講を促進してまいります。</p>
7	<p>【施策06「災害に強いまちづくりの推進」について】                      &lt;意見&gt;                      関連する個別計画に「都市計画マスタープラン・立地適正化計画」を追記することを提案します。</p> <p>【理由】                      災害に強いまちづくりの推進において、その根拠となる計画であると考えます。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、検討した結果、関連する個別計画に「木更津市都市計画マスタープラン」及び「木更津市立地適正化計画」を追記いたします。</p>
8	<p>【施策20「農業の振興」について】                      第2次基本計画…農業を支える“ひとづくり”を基本とし、農地集約化による、持続可能な地域農業の発展と安定をめざします。                      第3次基本計画…持続可能な地域農業の発展と安定をめざし、農業を支えるひとづくりを基本とし、農地集約化を図ります。</p> <p>&lt;意見&gt;                      目標は、文字の配列を替えただけである。特に問題はない。</p>	<p>第3次基本計画においても、引き続き持続可能な地域農業の発展と安定をめざし、取り組んでまいります。</p>
9	<p>【施策20「農業の振興」について】                      &lt;意見&gt;                      第2次基本計画の現状と課題では、「農業・農村は、農業生産だけではなく、里山の景観形成や、水源かん養等の多面的な機能を担う役割も有しています。」と第3次の現状と課題には掲載されていない。掲げなかった理由は、環境という点からとても重要だと思った。</p>	<p>第3次基本計画においては、物価高騰や米価の下落等の農業を取り巻く厳しい現状や課題、問題点に焦点を当てたことから、農業・農村の役割については記載しておりませんでした。ご意見を参考にさせていただき、検討した結果、以下のとおり「現状」に追記いたします。</p> <p>〔現状〕                      農業・農村は、里山の景観形成や水源かん養等の多面的な機能を担う役割を有しています。</p>

木更津市総合計画 第3次基本計画（案）の意見公募に対する意見

番号	提出された意見	意見に対する市の考え
10	<p>【施策20「農業の振興」について】                      &lt;意見&gt;                      学校給食への有機米提供割合は、当初の目標より、達成しているのではないかと。そのような成果は第3次基本計画の現状にも掲載がなく、市民にP D C Aが伝わらない。有機米の生産者も増え続けており、安定した供給先に学校給食としたしくみづくりも構築でき、さらなる発展をしようとしていることは第3次の現状にも記載すべきではないか。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただき、検討した結果、学校給食における有機米の提供について、以下のとおり「現状」及び「課題」に追記いたします。</p> <p>【現状】                      有機的管理ほ場で栽培された「きさらづ学校給食米」を学校給食に提供しており、その提供割合は第2次基本計画の目標値である5%を大きく上回り、38.2%になりました。</p> <p>【課題】                      「きさらづ学校給食米」の学校給食100%提供に向けて、生産者の更なる確保が必要です。</p>
11	<p>【P.184 基本構想 (3) 防災・消防体制の充実 について】                      防災については、市民の生命を守る防災拠点施設としての庁舎機能の強化や関係機関との連携により、防災体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、大規模地震等の災害時には、被害を最小化する減災を基本に、尊い人命を守り、経済的な被害を最小限に抑えるため、防災教育の充実や自主防災活動等の地域主体の取り組みへの支援を通じた自助・共助の強化により、地域防災力の向上を図ります。</p> <p>&lt;意見&gt;                      「庁舎機能の強化」には、災害時の電源供給や、停電に対応する空調等は含まれておりますでしょうか。実施計画の策定にあたって、災害時の業務継続のため、「自立・分散型エネルギーの導入」を施策に織り込むことを提案いたします。</p> <p>【理由】                      災害時において、庁舎の電源供給の確保は、非常に重要であると考えます。業務継続のため、「自立・分散型エネルギーの導入」を施策に織り込み、エネルギーの継続的な供給体制を維持することで、リスクを回避できるものと考えます。</p>	<p>庁舎の整備にあたりまして、令和2年6月に策定しました「庁舎整備基本計画（改訂版）」において、業務継続を確保するライフライン整備を位置づけております。</p> <p>自立・分散型エネルギーとして、無停電電源装置や自家発電設備に加え、太陽光発電装置の導入を進めていることから、ご意見を参考にさせていただき、検討した結果、「施策06 災害に強いまちづくりの推進 主な取組06-2 災害に強い基盤づくり」に以下のとおり追記いたします。</p> <p>【主な取組06-2 災害に強い基盤づくり】                      災害時に庁舎機能を維持するため、無停電電源装置や自家発電設備に加え、太陽光発電装置の導入を進めます。</p>
12	<p>【交通公園について】                      交通公園で実施している交通安全教室などの開催は各小学校の校庭で実施することなどにより対応していきたいと考えています。（木更津飛行場周辺まちづくり基本計画策定に向けた住民説明会参加者意見と回答について【要約】より）</p> <p>&lt;意見&gt;                      各小学校校庭での安全教室を実施する場合、信号機及び横断歩道、踏切等の準備は誰が行いますか？又、機材の持込運搬は行政で行いますか？</p>	<p>信号機や横断歩道マット等の機材の運搬、準備等につきましては、各小学校の担当者に依頼する予定です。</p> <p>交通安全教室における機材等の設置及び運用方法につきましては、各小学校に説明会を開催していきたいと考えております。</p>
13	<p>【交通公園について】                      交通公園で実施している交通安全教室などの開催は各小学校の校庭で実施することなどにより対応していきたいと考えています。（木更津飛行場周辺まちづくり基本計画策定に向けた住民説明会参加者意見と回答について【要約】より）</p> <p>&lt;意見&gt;                      小学生の交通安全教室は、安全協会の最も重要な行事であります。小学4年生の自転車教室は、事故防止の観点からも40年以上の歴史ある交通教室です。この自転車教室を校庭でやる場合、4年生が自宅から個人の自転車を持込んでの実施となります。</p> <p>各家庭事情は異なり、自転車を持ち込めない子供はいじめられる対象になりませんか？</p>	<p>交通公園に配備されている自転車を貸出用の備品として活用するなど、自転車を持たない児童にも交通安全学習の機会が均等に行きわたるよう取り組んでまいります。</p>

木更津市総合計画 第3次基本計画（案）の意見公募に対する意見

番号	提出された意見	意見に対する市の考え
14	<p>【交通公園について】 交通公園は県内でも整備されている例が少なく、貴重な公園であると認識しており、規模を縮小しその機能を維持する方向で検討しています。（木更津飛行場周辺まちづくり基本計画策定に向けた住民説明会参加者意見と回答について【要約】より）</p> <p>&lt;意見&gt; 県内の貴重な公園と認識しているのであれば、自転車教室の実施できる公園を検討して下さい。 規模を縮小して機能維持する方向では、子供たちの命は守れません。 キッズパークやドックランの新規施設と子供たちの交通安全は比較出来ませんが、自転車教室の出来ない交通公園では必要がありません。</p>	<p>交通公園につきましては、縮小した規模の中で、引き続き、交通安全知識の習得の場としての機能を維持できるよう調査・研究してまいります。</p> <p>また、自転車教室につきましては、小中学校担当者からの意見を参考に学校敷地の利活用も含め、継続して開催してまいります。</p>
15	<p>【交通公園について】 &lt;意見&gt; 新しい交通公園を企画するときは、是非交通安全協会の意見をお聞き願いたい。</p>	<p>新しい交通公園の整備につきましては、各関係機関のご意見等を参考に検討してまいります。</p>